

表 金属を含む主な使用済製品からの有用金属リサイクルの現状

	排出量 ◎：100万ト超 ○：10～100万ト △：10万ト未満	現行スキーム				金属含有・リサイクル状況					
		法制度		産 構 審 ガ イ ド ラ イ ン	そ の 他 の 自 主 取 組	鉄	アル ミ	を 除 く ベ ー ス メ タ ル ( アル ミ	貴 金 属	レ ア メ タ ル	回収・リサイクル等の状況 ◎：主たる構成素材、○：補助的構成素材、△：希に含有 ■ 一定程度リサイクルされていると想定
		個 別 リ サ イ ク ル 法	指 定 再 資 源 利 用 促 進 法								
電気電子機器											
家電四品目	○	●	●		◎	○	○	○	○	○	家電リサイクル法に基づき回収。鉄・アルミ・銅・基板等をリサイクル
パソコン	△		●	●	◎	○	○	○	○	○	資源有効利用促進法に基づき回収。鉄・アルミ・銅・基板等をリサイクル
複写機	△			●	◎	○	○	○	○	○	メーカーが自主的に回収。部品リユースや鉄・アルミ・銅・基板等をリサイクル
携帯電話	△			●	○	○	○	○	○	○	MRNIにおいて自主的に回収。基板等に含まれるベースメタル・貴金属を中心にリサイクル
その他の電気電子機器	○				○	○	○	○	○	○	自治体収集分については、鉄・アルミ等が一部回収されたのち、多くは埋立処分
容器											
スチール缶	○	●	●		◎	○					自治体で資源ごみ回収、事業所等で分別回収されたのち、鉄をリサイクル
アルミ缶	○	●	●			◎					自治体で資源ごみ回収、事業所等で分別回収されたのち、アルミをリサイクル
エアゾール缶	△	●	●		◎	○					多くは自治体で資源ごみ・不燃ごみ等として回収され、製鉄・アルミ原料等としてリサイクル
輸送機械											
自動車	◎	●	●		◎	○	○	○	○	○	解体事業者、破砕事業者において主に鉄・アルミ・銅等を回収。排ガス用触媒から貴金属を回収。基板は一部リサイクル。ASRIは自動車リサイクル法に基づきリサイクル
オートバイ・原動機付き自転車	△		●		◎	○	○	○	○	○	多くは販売店を通じて回収され、二輪車メーカーの構築する二輪車リサイクルシステムで鉄・アルミ・銅等をリサイクル
自転車	△		●		◎	○					多くは粗大ごみや放置自転車として自治体が回収。鉄・アルミ等をリサイクル
船舶・鉄道・航空機等	△			●	◎	○	○	○	○	○	排出元で解体業者により解体され、鉄・アルミ・銅等をリサイクル。プレジャーボートについては、業界団体によるリサイクルシステムあり。
ガス・石油機器											
ガスこんろ、ガス・石油ストーブ等	○		●		◎	○	○				多くは自治体で粗大ごみ等として回収され、鉄・アルミ等をリサイクル
ガス湯沸器、石油給湯機、ガスふろがま等	△		●		◎	○	○				多くは住設工事業者等経由で回収され、鉄・アルミ・銅等をリサイクル。
生活用品											
金属製家具	○		●		◎	○	△				多くは粗大ごみ等として自治体が収集し、鉄・アルミ等をリサイクル
なべ・やかん等	?		●		◎	○	△				多くは不燃ごみ等として自治体が収集し、鉄・アルミ等をリサイクル
土木・建設資材											
電線	○		●			○	◎				電力・通信用は電線メーカーにより回収。建設用は新築・解体時に分別。いずれも、銅・アルミをリサイクル
建設資材	◎		●		◎	○					多くは解体時に分別され、鉄・アルミ等をリサイクル
産業用機械											
建設機械	△				○						建設機械販売業者や産廃処理業者が回収。解体され、再使用可能な部品は中古部品としてリユースし、鉄はリサイクル
農業機械	?				○	○					多くは販売店を通じて回収され、製品リユースもしくは鉄・アルミ等をリサイクル
自動販売機・ATM等	○		●		○		○	○	○	○	飲料メーカーや販売事業者により回収され、鉄・アルミ・銅・基板等をリサイクル
ぱちんこ遊技機等	△		●		○		○	○	○	○	多くはメーカーにより回収され、部品リユースが行われたあと、鉄・アルミ・基板等をリサイクル
医療機器（X線装置、MRI等）	?				○	○	○	○	○	○	メーカー・ディーラーの下取りにより、産業廃棄物取扱業者で鉄・アルミ・銅・基板等を回収。中古品としてリユースされるものも多い
超硬工具	△								◎		工具メーカー等により一部回収。回収されたものからタングステン、コバルトをリサイクル
その他産業機器・生産設備等	?				○	○	○	○	○	○	排出元で解体業者により解体もしくは鉄・非鉄スクラップ業者により回収され、鉄・アルミ・銅等がリサイクル
その他											
乾電池	△		●		○		○		○	○	多くは自治体が回収し、水銀の再生処理業者にて鉄・亜鉛・水銀をリサイクル
小形二次電池	△		●	●	○		○		○	○	資源有効利用促進法に基づき回収。ベースメタル・レアメタル等を中心に電池材料、特殊鋼原料等へリサイクル
自動車用バッテリー	○		●	●	○		◎				販売店を通じて回収。ベースメタル等を中心に電池材料等へリサイクル
その他（その他工具、ゴルフクラブ等）	?		●		○	○	○			△	多くは不燃ごみとして自治体が収集し、鉄・アルミ等をリサイクル
国内出荷台数、一台当たり重量等に基づき推計						JOGMEC「鉱物資源マテリアルフロー」（2009）、産業構造審議会「品目別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの改定及びフォローアップ」（2005）、産業構造審議会基本政策ワーキンググループ資料（2007）、企画ワーキンググループ資料（2001）等を参考に記載					